【豊川市環境基本計画 2020】の中間見直しについて

1．環境基本計画の中間見直しについて

（1）環境基本計画の見直しの考え方

- 本市での環境に関する総合的な計画と位置付ける「豊川市環境基本計画 2020」は、2025 年度より後期計画に移行するため、本年度において計画策定後の社会情勢の変化や、市民や事業者の意識の変化等を踏まえて、見直しを行います。
- とくに計画策定後、世界的なカーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速し、これを受けて国は 2050 年度までに二酸化炭素排出量を、自然の有する吸収量も考慮して実質ゼロを目指す方針を示しました。
- 本市においても、2024 年 7 月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050 年度までに市民の暮らしや事業者の経済活動等からの脱炭素化を目指す方向性を示しました。
- 近年、脱炭素化だけでなく、生物多様性や資源・ごみ問題、気候変動への適応など、多様な環境問題への対応が求められる中で、本計画の見直しを進めます。

■カーボンニュートラルの考え方（環境省）

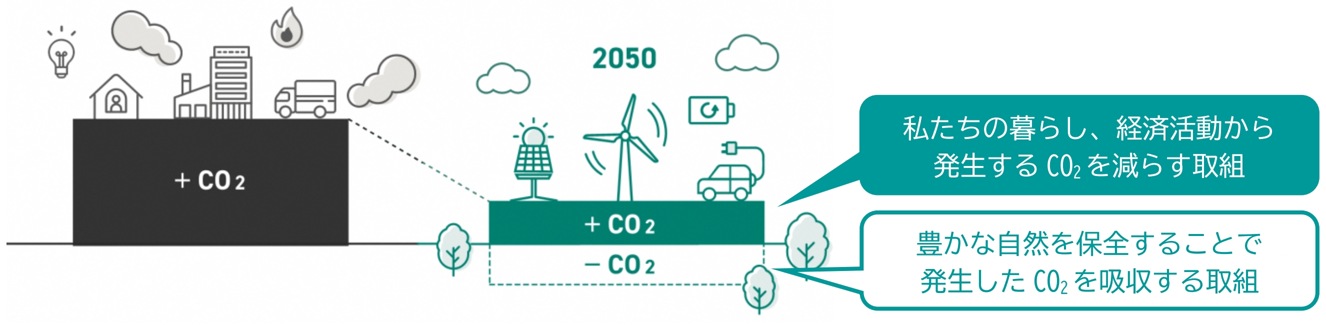

（2）計画の位置づけ

- 本計画は、国の環境基本法に基づく計画であり、地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法や、愛知県環境基本条例など、環境に関する様々な法制度を踏まえて策定します。
- また、豊川市環境基本条例に基づく本市の環境に関する総合的な計画として、第 6 次豊川市総合計画や緑の基本計画、廃棄物処理基本計画などとの整合を図り取りまとめるものです。

<国>
- 環境基本法
- ↓ 第五次環境基本計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 気候変動適応法

<愛知県>
- 愛知県環境基本条例
- ↓ 第４次愛知県環境基本計画

<豊川市>
- 豊川市環境基本条例
- ↓ 豊川市環境基本計画 2020
  - 豊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
  - 豊川市気候変動適応計画

未来のとよかわビジョン 2025（第６次豊川市総合計画）

関連計画
- ○豊川市役所地球温暖化対策実行計画
- ○豊川市緑の基本計画
- ○豊川市一般廃棄物処理基本計画
- ○豊川市都市計画マスタープラン
- ○豊川市立地適正化計画
- ○豊川市地域公共交通網形成計画
- ○とよかわ市民協働推進計画

など

2．現行計画（前期）について

- 現行計画は将来像の「環境行動都市 とよかわ」の実現に向けて、市民や事業者とともに低炭素型の暮らしの実践を始めとした５つの環境目標を位置づけ、４つの重点施策を中心に事業に取り組んできました。
- 計画は毎年の実績報告等により検証（詳細は参考１）し、着実に進めています。

豊川市環境基本計画 2020

計画期間　【策定】2020 年度 → 【中間】2025 年度 → 【終了】2029 年度

将来像　環境行動都市 とよかわ ～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

環境目標と取組み方針 ／ 評価のための主な環境指標（詳細は参考１）

環境目標	取組方針	評価のための主な環境指標
1．低炭素型の暮らしを実践するまち	①省エネルギー型ライフスタイル、事業活動を実践する ②再生可能エネルギーの導入を推進する ③低炭素型まちづくりを進める ④気候変動の影響への適応に取り組む	① 市域からの温室効果ガス排出量（達成見込） ② 太陽光発電システムの設置基数（達成見込） ③ 公共交通機関の利便性の市民満足度（達成） …他 2 項目
2．豊かな自然と共存するまち	⑤自然環境を保全する ⑥生物多様性を保全する ⑦自然とのふれあいの場･機会を創出する	① 森林面積（達成） ② 河川の水生生物（達成見込） ③ 民有農地面積（未達成）　…他 2 項目
3．資源を大切にするまち	⑧貴重な水資源を大切にする ⑨4R を推進する ⑩適正なごみ処理を推進する	①「水道水の安全･安定供給」市民満足度（達成） ② 市民１人１日当たりごみ排出量（達成見込） ③ 資源化率（未達成）　…他 1 項目
4．安全で快適な生活環境のあるまち	⑪空･水･土を守り、健康な暮らしを保つ ⑫快適でゆとりある生活空間をつくる ⑬豊川らしい美しいまちをつくる	① 環境基準（大気、騒音）（達成） ② 佐奈川・音羽川の水質（未達成） ③ 生活排水処理率（達成）　…他 5 項目
5．みんなで環境保全に取り組むまち	⑭環境にやさしい行動を実践できる人を育てる ⑮環境情報の収集と適切な提供に取り組む ⑯多様な連携･協働を進める	① 環境講座の年間参加者数（未達成） ② 市ホームページ環境部局アクセス数（達成見込） ③ パートナーシップ登録件数（達成見込）

重点施策の取組み状況

重点1　とよかわ環境パートナーシッププロジェクト

2021 年 4 月にパートナーシップ制度を制定。2024 年時点で 12 の企業･団体が登録し、環境配慮行動に関する環境イベントに取組んでいただいています。

重点2　とよかわ省エネ･創エネ推進プロジェクト

まちの電器店等と連携した家庭の省エネ行動勉強会を開催するなど、民間の専門的知見を活かした事業展開を進めています。

重点3　とよかわ食品ロス削減プロジェクト

「とよかわ食品ロス トリプルゼロ！」を中心に食品ロスを減らす取組を重点的に進めています。

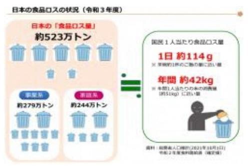

重点4　とよかわ自然環境共生プロジェクト

「とよかわ生きものマップ」の作成・活用を進める中で、興味があっても行動に繋がりにくい層への周知･啓発を重視しています。

3．後期の計画改定に合わせて配慮すべき課題について

- 後期計画への改定に向けて、2024 年 6 月に実施した市民アンケート（参考２）、事業者アンケート（参考３）に基づき、改定に向けて配慮すべき課題を整理しました。

課題１　低炭素から脱炭素への転換を図ることが求められます。

- 国は 2021 年 4 月 22 日に「地球温暖化対策推進本部」で、「2050 年カーボンニュートラル」に向けて 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減することを目指すと表明しました。
- 県は国に準ずる形で、「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）」において、2030 年度までに二酸化炭素排出量を 2013 年度比 46%削減することを目標として掲げました。
- 本市の二酸化炭素排出量は 2013 年度から 2021 年度まで順調に減少しており、この減少傾向が継続すると仮定しても、この 46%削減の実現には更なる取り組みが必要となります。（図 1）
- 仮に、豊川市において国や県の目標と同程度の削減を目指す場合、市民・事業者・行政が連携しながら、産業部門をはじめとする各部門の脱炭素化により排出量の削減を進めていく必要があります。（図 2）

図 1　豊川市の二酸化炭素排出量の推移と削減目標（県基準）

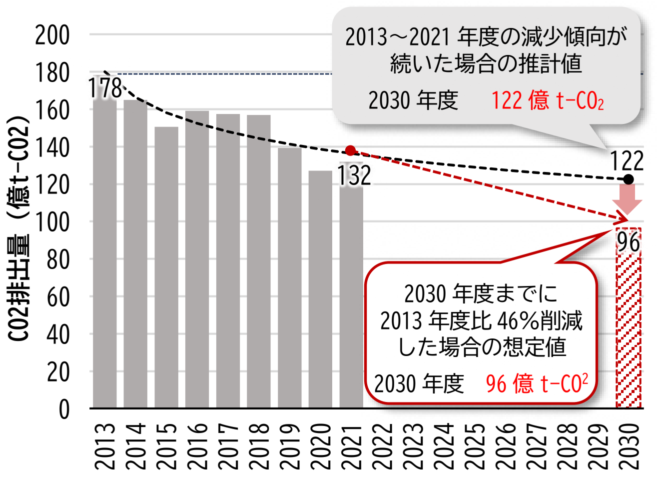

※豊川市の算定システムにより算出

図 2　2021 年度の二酸化炭素排出量の内訳

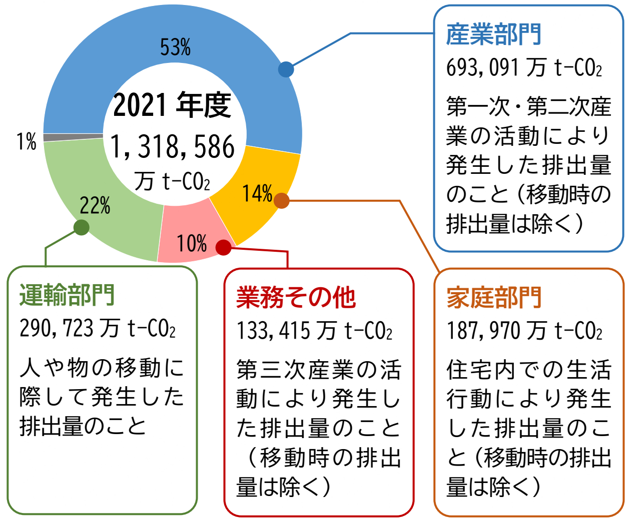

※豊川市の算定システムにより算出

課題２　人口構成の変化を踏まえた脱炭素型ライフスタイルの実現が求められます。

- 人口は今後減少に転じ、高齢化が進むと予測されます。環境面では人口減少や高齢化に伴い活動量が減ることは良い点もありますが、社会・経済活動の主な担い手である生産年齢人口の減少による自治体の持続可能性やまちの賑わいの喪失等の課題があります。（図 3）
- また、脱炭素型ライフスタイルの観点では、例えば市民アンケートでの暮らしや交通の取組状況を見ると、「省エネ」や「エコドライブ」など気軽にできるものと、「再エネの導入」「次世代自動車の導入」など投資が必要なものでは、実行状況や今後の実行意欲に大きな差が見られます。（図 4）

図 3　豊川市の人口推移・将来予想と高齢化率

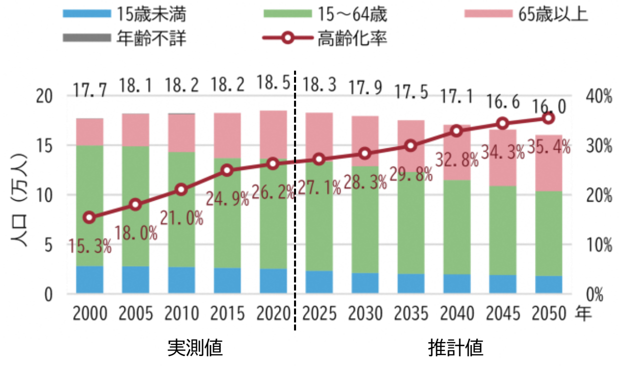

出典：実測値：国勢調査、推計値：地域別将来推計人口（令和 5 年推計）

図 4　脱炭素に関する市民の取組状況

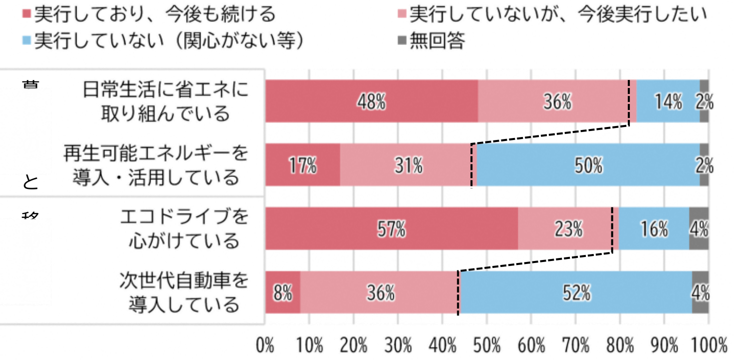

出典：市民アンケート調査（2024.6 実施）（参考 2 p6（7）の一部抜粋）

課題３　地元産業・商業の発展と脱炭素経営の両立が求められます。

- 本市の主要産業である製造業の製造品出荷額は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から 2020 年に減少しましたが、2021 年にはコロナ禍前の 2019 年度の水準まで回復しています。まちの活況の観点から経済活動が活況になることは良い点ですが、経済活動による環境負荷が増える可能性もあります。（図 5）
- 事業者アンケートでの「環境保全活動に対する考え」を見ると、社会的な責任や取引上の要請だけでなく、企業のイメージアップにもなるという意見も見られます。（図 6）
- 事業者の脱炭素経営への意識を高め、地元の産業や商業の経済発展と、経済活動に伴う環境負荷の低減を両立し、まちにとっても、環境にとっても良好な方向へ進むよう、取組むことが求められます。

図 5　製造品出荷額の推移

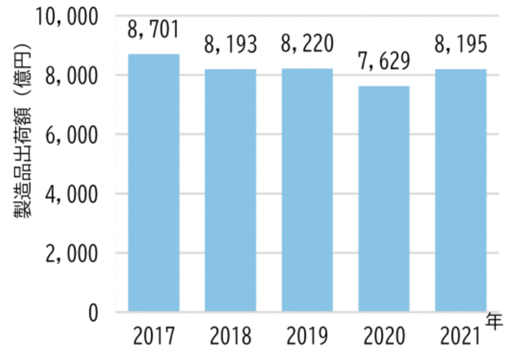

出典：経済構造実態調査、令和 3 年経済センサス活動調査、工業統計

図 6　市内事業所の環境保全活動に対する考え

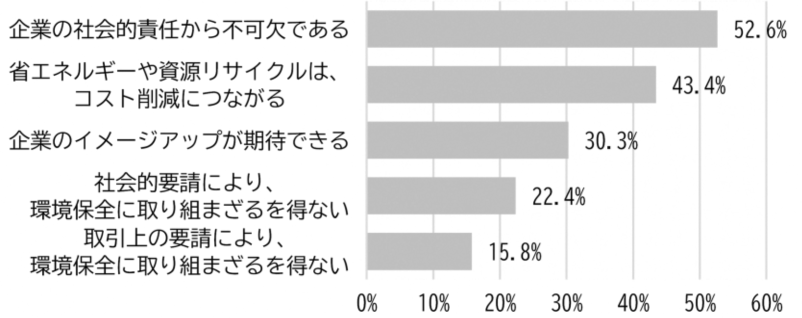

※回答割合が高い上位 5 位までを掲載

出典：事業者アンケート調査（2024.6 実施）（参考 3 p2（3）の一部抜粋）

課題４　地球温暖化に伴う気候変動の影響の激化に対して適応することが求められます。

- 世界的に地球温暖化が進行し続けており、それに伴い気候変動の影響も顕在化しています。本市でも 2023 年 6 月の大雨災害や、熱中症被害の増加など、身近な暮らしや経済活動にも影響が発生しています。
- 地球温暖化の進行とともに、私たちの暮らしや経済活動において気候変動の影響がさらに顕著になる可能性もあります。
- 脱炭素化など地球温暖化を「緩和」する対策を進めながらも、安心、快適な暮らしや活発な経済活動を脅かす気候変動にも「適応」することが求められます。
- 計画の改定に合わせて、気候変動への適応を喫緊の課題として位置づけ、対応していく必要があります。

自然災害の発生激化

大雨日数が増加傾向にある中で浸水被害を伴う天候不順が発生。

■大雨の日数（5 年平均）
※1 年間当たり降水量 30㎜以上日数

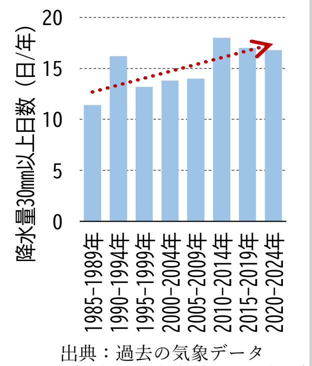

出典：過去の気象データ
（気象庁　名古屋地方気象台）

健康被害などの顕在化

気候変動に伴う猛暑日日数の増加等に伴い、熱中症や睡眠不足の増加等、健康被害に繋がる状況が顕在化。

■猛暑日の日数（5 年平均）
※1 年間当たり 30℃以上日数

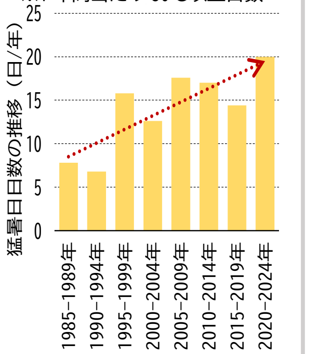

出典：過去の気象データ
（気象庁　名古屋地方気象台）

課題５　生物多様性の 2030 年度の具体目標を定め、取り組むことが求められます。

- 2023 年 3 月に閣議決定された第六次の生物多様性国家戦略 2023-2030 では、2030 年までに陸と海の 30% 以上を保全する「30by30 目標」を含めて、具体目標が提示されました。
- また国の生物多様性地域戦略での行動計画に、地方自治体による生物多様性地域戦略の策定推進が位置付けられ、2030 年度までに策定市区町村を 30%（現状は 9%）に増やす目標が設定されています。
- 本市を含む東三河地域は、山から河川を介して海までつながる多様な自然環境を有しており、多様な自然や生態系の保全・再生に向けて、市域を越えて連携する東三河生態系ネットワーク協議会が立ち上がり、市内にも数多くの NPO 団体等が生物多様性の保全に向けて活動しています。
- 市民アンケートでは、生物多様性への関心がある人は半数（図 7）となっていますが、実際に野生動植物保護を実行する、もしくは実行意欲がある人は約 2 割（図 8）に留まっています。
- 市内の多様な自然環境や、保全活動等の取組みを周知し、参加を促していくことが求められます。

図 7　市民の生物多様性への関心

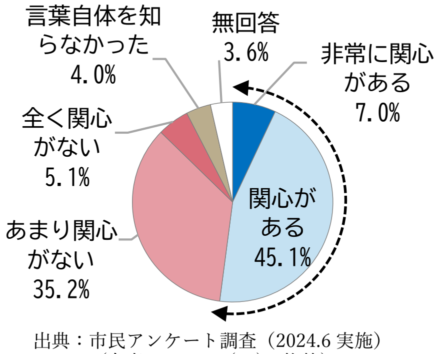

出典：市民アンケート調査（2024.6 実施）（参考 2　p15　(22)の抜粋）

図 8　地域の野生動植物の保護の取組状況

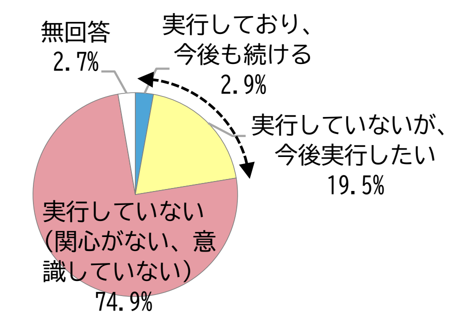

出典：市民アンケート調査（2024.6 実施）（参考 2　p6　(7)の抜粋）

豊川市内の希少生物の例
（レッドデータブックあいち 2020 より）

課題６　４Ｒの推進に取組む人を増やすことで、ごみの削減を推進することが求められます。

- 本市では豊川市一般廃棄物処理基本計画（2020 年策定）に基づき、ごみの排出抑制や資源化の推進など資源循環の取組みを推進してきました。
- ごみ排出量は年々減少していますが、一方で資源化率も年々減少しています。本市では、一般的な 3Ｒ（リユース、リデュース、リサイクル）に加え、不要なものを断る「リフューズ」を加えて 4R を推進しており、資源として処理できるものも不要であれば断る考えが浸透した可能性もあります。（図 9）
- 市民アンケートでは、４Ｒのうち、「リフューズ、リデュース」でごみ自体を減らす取組も、全体の 4 割が実行しており、今後実行したい人を含めると約 7 割が意識している状況です。（図 10）
- 回答では「実行していないが、今後実行したい」と思う人が 4R のどの項目も 3～4 割いることから、これらの人が 4R に取組めるよう啓発、教育等を進めることで、ごみの削減を推進していきます。

図 9　ごみ排出量と資源化率の推移

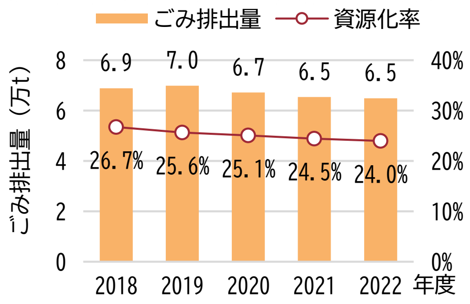

出典：「豊川市のごみ量の推移」（豊川市）

図 10　市民の４Ｒの取組状況

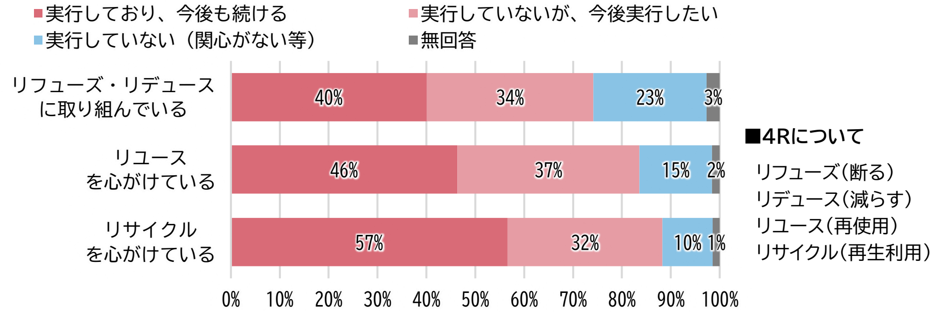

出典：市民アンケート調査（2024.6 実施）（参考 2　p6　(7)の抜粋）

課題７　市民の環境の取組分野を省エネやごみの削減から、さらに広げていく必要があります。

- 近年の地球温暖化や生物多様性などの環境問題については、再生可能エネルギーの利用や自然環境の保護活動などのより踏み込んだ取組を行うことが必要になります。
- 市民の約 8 割が環境問題に関心を持っている（図 11）一方で、実際の取組は**日常生活での環境配慮行動にとどまっている**（図 12）ことから、市民が環境保全活動をより実施できるように、啓発や活動に参加しやすい仕組みづくりなどを行っていくことが必要です。

図 11　市民の環境問題に関する関心

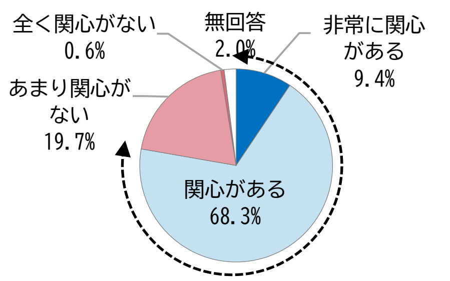

出典：市民アンケート調査（2024.6 実施）（参考 2　p2　(2)の抜粋）

図 12　市民の環境保全活動について、「実施しており、今後も続ける」の回答割合

順位	環境保全活動の取組内容	割合	順位	環境保全活動の取組内容	割合
1	ごみを適切に分別しごみ出しルールを守っている	90.4%	15	太陽光発電など、再生可能エネルギーを導入・活用している	17.0%
2	生活騒音に気をつけている	74.5%	16	電気自動車など次世代自動車を導入している	8.6%
3	食品ロス削減の取組を家庭内で実践している	71.3%	17	河川・海岸の保全活動に参加している	8.4%
4	生活排水に気をつけている	64.1%	18	自然とふれあう活動に参加している	8.0%
5	自動車を運転する際はエコドライブを心がけている	57.1%	19	雨水貯留タンクを設置している	7.3%
6	リサイクルを心がけている	56.6%	20	環境に関する取組の情報収集を行っている	7.3%
7	日常生活において省エネルギーに取り組んでいる	48.1%	21	沿道花壇など、地域での緑化活動に参加している	7.0%
8	リユースを心がけている	46.4%	22	環境に関する NPO・ボランティア活動に参加している	4.9%
9	地域の清掃活動など、環境美化に取り組んでいる	40.9%	23	環境教育・環境学習の活動に参加している	4.6%
10	リフューズ・リデュースに取り組んでいる	40.1%	24	特定外来生物の駆除活動などに参加している	4.1%
11	農地の保全活動に取り組んでいる	32.7%	25	地域の野生動植物の保護の取組に参加している	2.9%
12	公共交通機関や自転車を積極的に利用している	26.2%	26	巨樹・古木の実態調査など、保護活動に参加している	2.6%
13	緑のカーテンの設置や打ち水を行っている	19.7%	27	森林の保全活動に参加している	2.1%
14	地域の伝統行事の保存活動に参加している	19.5%	－	その他	11.8%

出典：市民アンケート調査（2024.6 実施）（参考 2　p6　(7)の抜粋）

課題８　事業活動の脱炭素化等、事業所の環境の取組をさらに推進することが求められます。

- 事業所について約 8 割が環境問題に関心を持っている（図 13）一方で、環境保全活動の実施状況は、**省エネ機器の導入やリサイクル・リユースといったごみの削減にとどまっています。**（図 15）
- 事業所の約 9 割が従業員 20 人未満（図 14）の中で、中小企業も積極的に脱炭素経営や環境配慮活動に取組めるよう支援していくことが必要です。

図 13　事業所の環境問題への関心

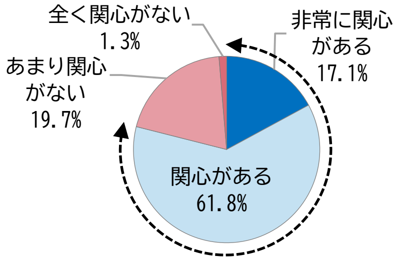

出典：事業者アンケート調査（2024.6 実施）（参考 3　p2　(2)の抜粋）

図 14　従業員数別の市内事業所数

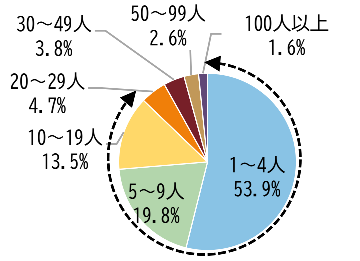

出典：令和 3 年経済センサス活動調査

図 15　事業所の環境保全活動について、「実施しており、今後も続ける」の回答割合

順位	環境保全活動の取組内容	割合	順位	環境保全活動の取組内容	割合
1	リサイクルに取り組んでいる	55.3%	14	従業員に対して公共交通機関や自転車の利用を促している	13.2%
2	リユースに取組んでいる	51.3%	15	河川・海岸の保全活動に参加している	13.2%
3	省エネ機器の導入など省エネに取り組んでいる	42.1%	16	HP や SNS 等で事業所の環境に関する取組や情報を発信している	11.8%
4	リフューズ・リデュースに取り組んでいる	42.1%	17	アダプトプログラムで街路樹などの維持管理に取り組んでいる	9.2%
5	敷地内の植栽や緑のカーテンの設置に取り組んでいる	35.5%	18	水源涵養林の育成・管理などの保全活動に参加している	5.3%
6	排出者責任を理解し、適切に処分されているか把握している	32.9%	19	野生動植物や森林の保全に取り組んでいる	5.3%
7	他者と連携して地域での清掃活動など環境美化活動に参加している	26.3%	20	生き物の生息数の調査や活動を実施している	5.3%
8	太陽光発電など、再生可能エネルギーを導入・活用している	22.4%	21	公害防止、環境保全の協定を締結している	2.6%
9	電気自動車など次世代自動車を導入している	21.1%	22	特定外来生物の駆除活動などを実施している	2.6%
10	悪臭や土壌・地下水汚染などを未然に防ぐ努力をしている	18.4%	23	自然環境保全のための協定を締結している	1.3%
11	水質汚濁防止施設の設置や改善を行っている	15.8%	24	環境に関する NPO・ボランティア活動を支援している	0.0%
12	農地の保全活動に取り組んでいる	14.5%	－	その他	27.3%
13	地域の伝統文化の継承を支援している	14.5%			

出典：事業者アンケート調査（2024.6 実施）（参考 3　p4　(6)の抜粋）

課題９　自動車に頼らざるを得ない状況の中でも、環境負荷を減らす対策が求められます。

- 2018 年策定の地域公共交通計画での市民アンケートによれば、市民の通勤・通学や買い物の交通手段の７～８割は自動車となっており、その割合は調査年度を重ねるごとに増加しています。（図 16、17）
- 市内の公共交通は、鉄道駅と民間バス、コミュニティバスで移動需要をカバーしていますが、利用可能なバス停・駅勢圏の範囲は限定的（図 18）で、またバスについては運行本数が少ない等の課題もあります。
- 現状として、日常生活や経済活動での移動については、自動車に頼らざるを得ない状況もある中で、公共交通等の利用促進だけでなく、次世代自動車への転換促進にも取り組んでいくことが求められます。

図 16　通勤・通学での交通手段

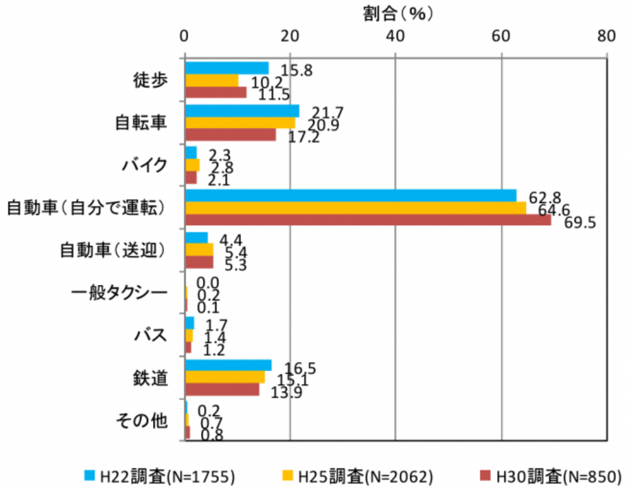

図 17　買い物での交通手段

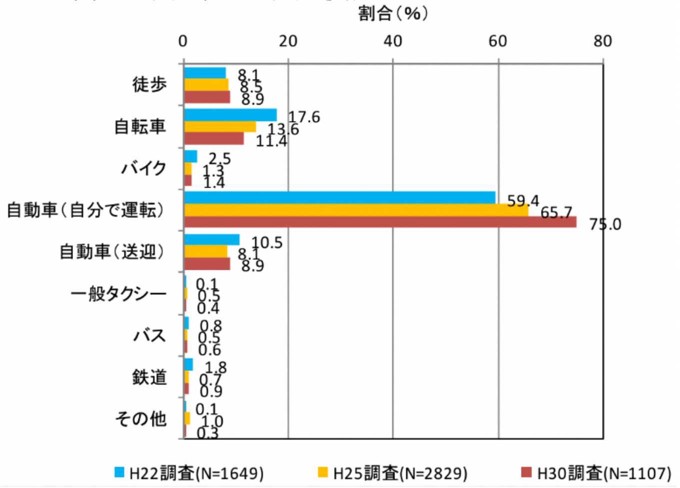

出典：豊川市地域公共交通計画（2021 年）　※当該データは、平成 22・25・30 年度の公共交通に関する市民アンケート調査に基づくもの

図 18　バス停・鉄道駅勢圏の人口カバー率

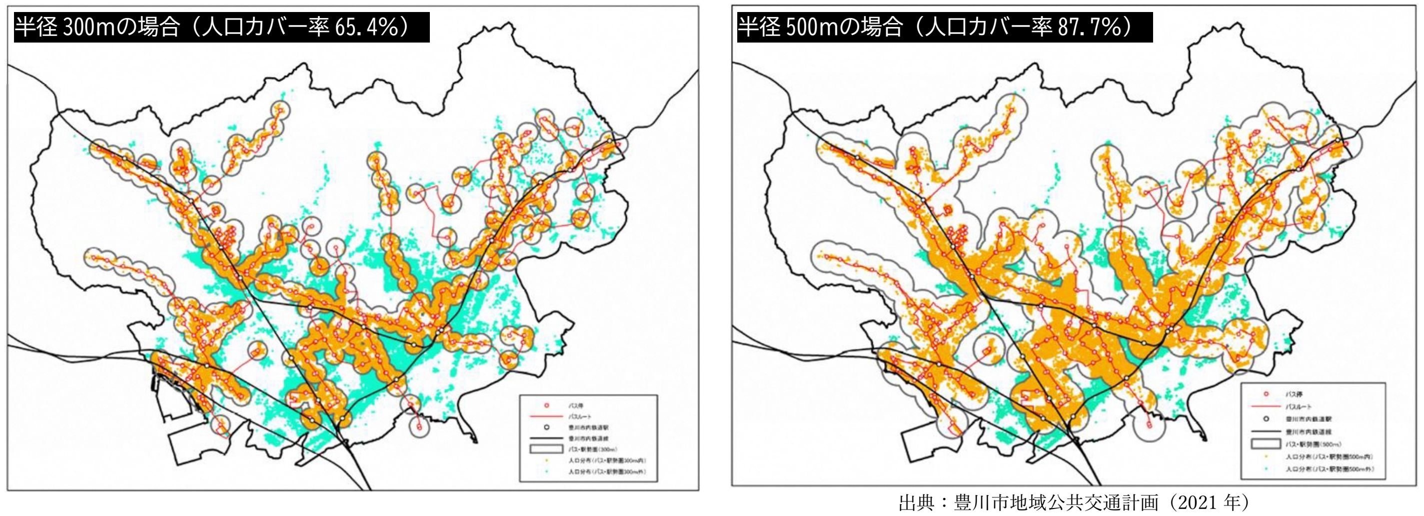

出典：豊川市地域公共交通計画（2021 年）

課題 10　建築物やインフラ等について環境性能を向上させることが求められます。

- 住宅の約６割が 2000 年以前に整備（図 19）され、また公共施設等の約５割が築年数 40 年以上（図 20）と、道路、上下水等を含めて、市内の建築物やインフラは古く、それに伴い環境性能も低い状況です。
- 今後、建築物・インフラの長寿命化や建替等に合わせて、環境性能を高める取組が期待されます。

図 19　建築年別の住宅戸数（2018 年調査）

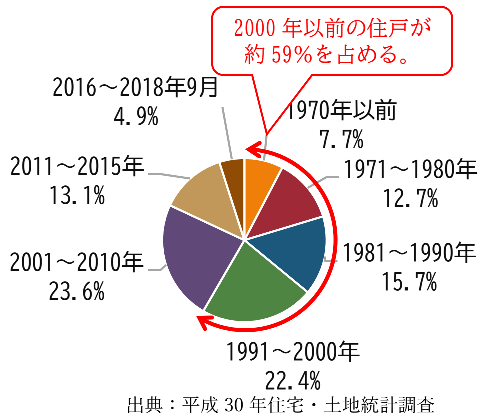

出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

図 20　建築年別の公共施設の延床面積

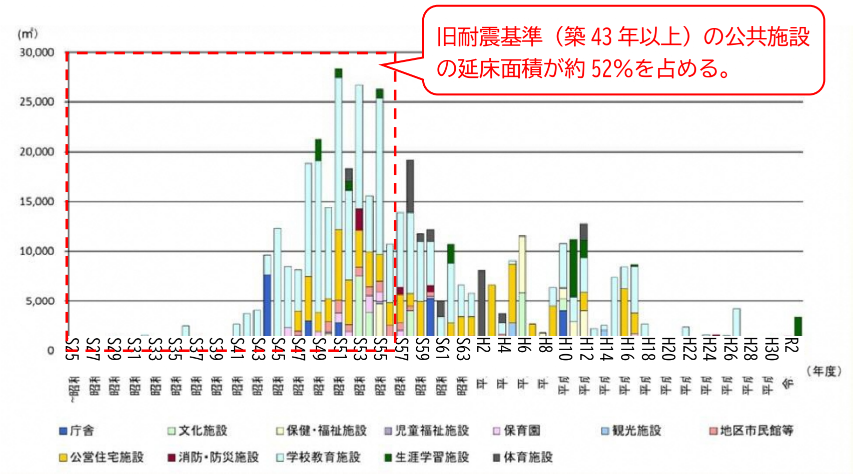

出典：豊川市公共施設等総合管理計画

課題 11　市民・事業者・行政の連携に向けて、周知・啓発の不足を解消する必要があります。

- 現行計画では、「とよかわ環境パートナーシッププロジェクト」を始めとする重点施策を位置づけ、市民、事業者とともに環境改善に向けて取り組んできました。
- 一方で例えば、事業者が市と協定を結び、市民等への環境教育・啓発をともに取組む「とよかわ環境パートナーシッププロジェクト」の個別の取組みについて、それぞれの認知度を聞いたところ、ほぼ全ての取組みに対して「知らない・分からない」とする市民、事業者が半数程度を占める状況でした。（図 21）
- 今後、ゼロカーボンシティの実現、生物多様性の保全、資源・ごみ問題への対応等を図る上では、引き続き市民、事業者と行政が連携して取組むことが重要であり、そのための PR を充実していくことが求められます。

図 21　重点施策の各取組に対して「知らない・わからない」と回答した市民・事業所の割合

重点施策	プロジェクトの各取組み	市民	事業所
1　とよかわ環境パートナーシッププロジェクト	環境保全に積極的に取組む企業・団体を増やす	53.1%	55.3%
	企業・団体主催の市民向け環境イベントを増やす	51.2%	44.7%
2　とよかわ省エネ・創エネ推進プロジェクト	電気店等で省エネの情報を得る機会を増やす	45.8%	47.4%
	家庭で省エネ家電や太陽光発電等が導入しやすくなる	43.9%	46.1%
	省エネ、創エネに取組む企業を増やす	48.8%	44.7%
3　とよかわ食品ロス削減プロジェクト	家庭での食品ロスを減らす	38.1%	46.1%
	企業・団体での食品ロスを減らす	49.6%	46.1%
	商業施設等が食品ロスを減らす取組を自発的に進める	48.5%	44.7%
4　とよかわ自然環境共生プロジェクト	市民が「身近な生き物調査」等に積極的に参加する	51.9%	53.9%
	市民が自然環境の保全活動に率先して関わっていく	50.5%	52.6%
	企業が自然環境の保全活動に率先して関わっていく	53.8%	51.3%

※赤文字は「知らない・わからない」とした回答割合が 50%以上の項目
出典：市民アンケート（2024.6 実施）（参考２　p10　(12)の抜粋）
事業者アンケート調査（2024.6 実施）（参考３　p10　(17)の抜粋）

4．課題に基づく環境基本計画の中間見直しの方針

● 環境基本計画の中間見直しを行い、次年度から後期計画へと展開する中で、低炭素から脱炭素への社会の潮流や身近に迫る気候変動の影響等を受けて、以下のような見直しを検討しています。

計画期間の見直しについて

本計画の計画期間は 2029 年度までとしていました。

一方、地球温暖化対策の目標は通常 2030 年度であるため、今回の見直しにおいて年度の変更を提案します。

改定に向けて配慮すべき課題

①	低炭素から脱炭素への転換を図ることが求められます。
②	人口構成の変化を踏まえた脱炭素型ライフスタイルの実現が求められます。
③	地元産業・商業の発展と脱炭素経営の両立が求められます。
④	地球温暖化に伴う気候変動の影響の激化に対して適応することが求められます。
⑤	生物多様性の 2030 年度の具体目標を定め、取り組むことが求められます。
⑥	４Ｒの推進に取組む人を増やすことで、ごみの削減を推進することが求められます。
⑦	市民の環境の取組分野を省エネやごみの削減から、さらに広げていく必要があります。
⑧	事業活動の脱炭素化等、事業所の環境の取組をさらに推進することが求められます。
⑨	自動車に頼らざるを得ない状況の中でも、環境負荷を減らす対策が求められます。
⑩	建築物やインフラ等について環境性能を向上させることが求められます。
⑪	市民・事業者・行政の連携に向けて、周知・啓発の不足を解消する必要があります。

見直しの視点

（1）低炭素から「脱炭素」へ

➔対応する主な課題 ①，②，③，⑧

- 国や県の「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けて、豊川市でもこれまでの「低炭素」の取組から「脱炭素」の取組にむけた施策の拡充・強化を検討します。
- 再生可能エネルギーの導入や森林吸収源対策等についても取組を検討します。

（2）「生物多様性」の保全

➔対応する主な課題 ④，⑤，⑪

- 気候変動が進む中で、市内の森林等の自然環境の保全に取組みながら、さらに「生物多様性」の視点から希少生物等の保護の取組などについて検討します。
- 特定外来生物等の駆除や鳥獣被害対策等、地域の生態系や市民の脅威となる動植物についても対応を検討します。

（3）気候変動への「適応」

➔対応する主な課題 ②，③，④，⑤

- 気候変動による激甚化が指摘される災害等に対して、暮らしや経済活動への被害を抑えるための取組を検討します。
- 熱中症の増加や感染症の発生等から市民の健康を守るための対応力の強化を検討します。
- 農業被害等産業への影響の対応についても検討します。

（4）新たな課題への「環境意識の拡大」

➔対応する主な課題 ⑥，⑦，⑧，⑪

- 市民や事業所の環境に対する意識は、生活環境の快適性や安全性、ごみの問題にとどまっていることから、(1)～(3)の新たな環境の課題へ意識を広げてもらうための方策を検討します。
- 新たな環境課題に対して、行政が範を示す取組や行政の取組の発信力の強化を検討します。

（5）「環境性能の高いまち」への更新

➔対応する主な課題 ②，⑨，⑩，⑪

- 脱炭素型のライフスタイルの実現に向けて、建築物やインフラ等の環境性能の向上や自動車からの環境負荷の削減等、まち全体の環境性能を高めます。
- 高齢化等の進展にあっても住みやすいまちづくりの取組を検討します。

低炭素から脱炭素への転換や、生物多様性の保全の促進などの視点を、重要なキーワードとして反映

（1）～（5）の実現のためには…

（6）「ゼロカーボンシティ実現への道筋」の提示

- 市民や事業者との連携のもと脱炭素化の取組を推進するため、脱炭素化実現の道筋をわかりやすく伝える取組のロードマップを作成します。

後期計画への改定の方針

豊川市環境基本計画 2020（後期計画：2025 年 3 月改定予定）

計画期間　【策定】2020 年度 ➔【中間】2024 年度 ➔【終了】2030 年度

将来像　環境行動都市 とよかわ ～一人ひとりが環境にも人にも優しくできるまちを目指して～

計画の構成　見直しの視点を踏まえて計画を改定します。

● 近年の環境の課題や市民・事業所の環境問題への考え等を踏まえて、計画の構成を以下のように見直しを行います。

【前期】の環境目標		【後期】の新たな計画の環境目標（案）	変更内容・変更理由
第１章 計画策定にあたって	➡	第１章 計画策定にあたって	計画策定後の変化を反映
第２章 豊川市の環境を取り巻く現状と課題	➡	第２章 豊川市の環境を取り巻く現状と課題	課題データの更新と前回計画の評価を反映
第３章 豊川市が目指す姿	➡	第３章 豊川市が目指す姿	
第４章 環境目標の達成に向けた具体的な取組 環境目標１ 低炭素型の暮らしを実践するまち 環境目標２ 豊かな自然と共生するまち 環境目標３ 資源を大切にするまち 環境目標４ 安全で快適な生活環境のあるまち 環境目標５ みんなで環境保全に取り組むまち	➡	第４章 環境目標の達成に向けた具体的な取組 環境目標１ 脱炭素を実現できるまち 環境目標２ 多様な自然や生き物と共存できるまち 環境目標３ 資源を大切にするまち 環境目標４ 気候変動に適応し安心して暮らせるまち 環境目標５ みんなで環境保全に取り組むまち	後期計画としてとくに重要な取組みが分かりやすいように環境目標を変更 新たな環境目標を中心に具体の取組施策を強化
第５章 地球温暖化対策の推進 １ 温室効果ガス排出量の現状 ２ 温室効果ガス排出量の削減目標 ３ 地球温暖化の緩和策と気候変動の影響への適応策	➡	第５章 地球温暖化対策の推進 １ 温室効果ガス排出量の現状 ２ 温室効果ガス排出量の削減目標 ３ 地球温暖化の緩和策と気候変動の影響への適応策	低炭素から脱炭素への転換に合わせて変更 2030 年度の CO2 排出量削減目標を 2013 年度比 26%➔46%に変更
－	➡	第６章 地域脱炭素ロードマップ １ 実現を目指すゼロカーボンシティのイメージ ２ 地域の個性に合わせた脱炭素ロードマップ ３ 市民・事業者・行政の役割と取組	ゼロカーボンシティのイメージを視覚化 実現に向けて、「誰が」「何をするのか」を明確化したロードマップを明確化
第６章 重点施策	➡	第７章 重点施策	前期事業を踏まえ各プロジェクトを強化し継続
第７章 計画推進に向けた方策	➡	第８章 計画推進に向けた方策	必要に応じて内容を更新

【新たな項目】地域脱炭素ロードマップ　～2030 年度・2050 年度の未来に向けた取組の明確化

● 市民や事業者とともにゼロカーボンシティを実現するため、誰が、何をするのかを明確化したロードマップを示します。

（イメージ）

	2013～2020 低炭素	2024～ 脱炭素（現計画期間）	2030～2050 脱炭素(次期計画以降)
二酸化炭素排出量 対 2013 年度削減目標	2030 年度までに 26%削減	2030 年度までに 46%削減　2050 年度までに 100%削減	
住宅地では‥	※豊川市環境基本計画 2020 に基づき、市民・事業者・行政が「低炭素」の実現に向けた取組を実施してきました。	・太陽光発電設備付き住宅を増やす ・次世代自動車への転換を促進する　…など	それぞれの取組みを全市的に広げて脱炭素化を実現する
工業地では‥		・中小企業が主体的に脱炭素経営に取組む ・環境面での物流の効率化に取組む　…など	
山間地では‥		・吸収源としての豊かな自然環境を育む ・営農・営林が成立する環境を整える　…など	